

(2) 議案 2 東 20 (おけがわ団地回り) のバス停 (東 45 「おけがわ団地集会所前」) の移設について

変更理由：地域の要望により移設の必要が生じたため

変更内容：下図のとおり

変更予定日：令和 2 年 8 月 1 8 日



— 東 20 (おけがわ団地回り)

※ バス停 (東 45) を北に約 70 メートル移設 (時刻表の変更なし)